

第7回 今後の建設業政策のあり方に関する勉強会 議事要旨

日時: 令和8年3月17日(火) 13:00~15:00

場所: 国土交通省 中央合同庁舎3号館4階幹部コーナ一会議室2

- 楠田不動産・建設経済局長による開会挨拶。
- 事務局によるとりまとめ(案)説明後、委員による意見交換。主要意見は以下のとおり。

【生産システムの合理化・高度化】

○AI は既に全産業で共通のインフラ化しており、使いこなさねばならない。「DX や AI に代替されないか」が論点ではなく、それらの技術を使いこなし、生産性を上げられるか否かが企業としての生き残っていけるかの前提となる。AI に代替されないから良いということではなく、特に現場ではフィジカルAIをいかに活用して1人当たりの生産力をどれだけ上げられるかが勝負。

【更なる処遇改善】

○建設業退職金共済制度の充実も必要だが、それ以外の退職金制度の充実も重要。

【あらゆる人材が活躍できる制度や環境の整備】

- 変形労働時間制やフレックスタイム制の活用について、小規模事業者における導入のサポートなどの体制づくりが必要。
- より柔軟な働き方や労働力の融通に関しては具体の施策の検討を期待したい。
- 技術者制度の「現場単位の最適化」に関して、例えば「建設ディレクター」などタスクシフトの考えを参考にしているかどうか。

【DX・AI時代に即した人材育成の強化】

○リスクリングについては、厚労省の助成金といった支援策も重要。

【地域建設業の経営力等の強化】

- 多くの経営者は請負契約以外の契約、例えば PPP/PFI、企画提案などにも取り組み、経営基盤を強くしている。建設業は請負契約が基本だということは否定しないが、PPP/PFI、企画提案など、企業としての付加価値がつけられる分野に進出していくことも重要。
- 月給制への転換や各種助成制度などについて、小規模事業者向けに情報発信するポータルサイトの整備などが重要ではないか。

【規模のメリット(企業統合、ホールディングス化等)】

○(企業統合やホールディングス化のほか)事業協同組合の仕組みを上手く使い、人手不足に対応しようとする動きにも一定の意義があるのではないか。

【DX・AIの発展と技術・技能の向上の両立】

○AI は進歩の速度が著しいため、業界全体で AI の動向をウォッチし、現場に生かす取組も有効ではないか。

【コストプラスフィー契約のあり方】

- コストプラスフィー契約について、東日本大震災の復興では、市場が混乱しておりリスクがある中で、スーパーゼネコンに何とか来てもらうために辿り着いた考え方。また、フロントローディングの検討は熊本地震の際に進んだ。入札契約の仕組の工夫も、広い意味での社会的技術であり、コストプラスフィー契約はその一例であるところ、単にコストプラスフィー契約について触れるだけでなく、より一般的に、入札契約制度自体を不断に検討することも重要ではないか。
- これまでの慣習に合った総価請負方式だけでなく、コストプラスフィーなど、様々な契約方式を勉強していくことが重要。
- 入札・契約方式の工夫の取組は、公共工事の方が進めやすいものであるが、民間工事についても課題解決が期待されている点に留意すべき。

以上